様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 令和４年度第２回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会 |
| 開催日時 | 令和５年３月15日（水曜日） |
| 開催場所 | ＺＯＯＭによるオンライン開催 |
| 出席者 | 田村 順一【会長】、南村 洋子【副会長】、小河原 昇、佐野 肇、古井 民一郎、原 由紀、熊谷 徹、山崎 美由樹、須藤 沙弥香、河原 雅浩、黒須 芙美、古川 実利、齋藤 拓也（代理出席：中村 文世）、吉原 玲子（代理出席：金子 邦子）、及川 修、谷 浩昭、小原 隆、佐藤 洋志［計18名（順不同、敬称略）］ |
| 次回開催予定 | 令和５年６～７月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 菅原、川田、志村電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| １　開会２　あいさつ県障害福祉課長より開会挨拶３　議題議題(1) 聴覚障がい児支援中核機能モデル事業の実施状況について事務局から資料１に基づき説明（田村会長）ただいま事務局から実施状況について説明がありました。この中核機能モデル事業の運営をしている神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷委員から、この経過について補足も含めて御発言いただきたいと思います。（熊谷委員）神奈川県聴覚障害者福祉センター施設長の熊谷徹と申します。私は、重度の聴覚障がいを持っています。１歳の時に聞こえなくなりました。今回の事業が、神奈川県で本格的にスタートするということを非常に嬉しく思っております。本音を言いますと、少し遅かったなと思いますが、今後に期待していただければと思っております。昨年、県からこの事業について、神奈川県聴覚障害者福祉センターに中核機能を設置して実施していただきたいという話がありました。そして、なぜ、この聴覚障害者福祉センターが中核を担うのかというところを職員みんなと考えました。聴覚障害者福祉センターの強みは何か。医療機関、教育機関、福祉機関、行政機関等と比べ、センターの強みが何かと考えた時、このセンターは、約40年前の昭和55年に乳幼児相談事業を全国的にも早く確立し、始めています。乳幼児相談も行い、成人の聴覚障がい者、難聴者、高齢の聴覚障がい者に対しても、幅広く相談事業を行ってきました。このセンターは、聴覚障害を持つ、0歳児から大人、人生を全うするまでの方々を対象に相談を行っており、そういう方々をずっと見てきました。聴覚障がい児事業と言えば、０歳から６歳だけを考えればよいという見方もありますが、０歳から６歳だけではなく、小中高、そして社会に入って成人となる聴覚障がい者の方々の相談を幅広く受ける中で、それぞれの年代で課題があることが分かっています。乳幼児の課題、社会に入ってからの課題を見ると、例えば、重度の聴覚障がいの場合、社会に参加してからの色々なコミュニケーションでの苦労があること、また、日本語を書いたり読んだりすることが苦手だということが分かってきました。なぜそうなったかということを考えると、０歳から６歳までの早い時期に、家族とのコミュニケーションが十分にとれていない。聴覚障がい児の親はほとんどの人が聞こえますので、耳が聞こえない子どもとのコミュニケーションをとることは家族の悩みになっています。そういうことに悩み時間をとられ過ぎて、日本語の獲得が小学校に入ってからという方が多いのです。そういうことが分かりました。この事業を通して、早期に発見して、早期に支援をするということが大事だと考えています。また、重度の聴覚障がい児だけではなく、聴覚障がいが軽い聴覚障がい児、または中途失聴者、または片耳難聴等もそれぞれ課題が違います。軽度の聴覚障がい、難聴、片耳難聴の場合は、行政や病院、家族も含めてですが、補聴器をすればいい、例えば、目が見えない方が眼鏡すれば見えるというように補聴器をすれば耳が聞こえるというような思い込みをする方が多くいます。それだけではなく、難聴者、また片耳難聴の場合には、自分が聞こえないという自覚がありません。また、ただ少し聴力が弱いというだけと家族が対応をしないまま、人生を送ってきて、そういった成人の方が相談に来ることが多いです。もっと早くに分かればと思うことがあります。この事業を、今後も頑張っていきたいと思いますので、意見交換をしながら進めていきたいと思います。以上です。（田村会長）熊谷委員ありがとうございました。また、今回、研修が行われたわけですけれども、実施の中で南村委員に講師をお引き受けいただきまして、大変好評でしたようです。南村委員からも何か補足や御発言がありましたらお願いしたいと思います。（南村副会長）３月８日に中核機能のモデル事業に少し協力をさせていただきました。そこでお話をさせていただいたのですけれども、参加した方のほとんどが、聴覚障がいということに関して理解がないという感じを受けました。感想文にもあったと思います。早期発見と早期支援及び保護者支援についてお話したのですけれども、聞こえそのものについての話からお話を始めました。熊谷委員からお話があったように、聞こえ方がそれぞれ違うということすら皆さん御存知ないという印象を受けました。したがって、障がいの種類や音声の聞き取りの様子等についてもお話をしました。それから、聞こえを保障する補聴器ですが、眼鏡の話が出ましたけれども、私も同じように眼鏡とは全く違う機器だということをお話しました。かければすぐに見える眼鏡とは異なって、補聴器を付けてもすぐには聞こえませんとお話をしました。また、今、人工内耳が一般的になっていますが、人工内耳をすれば、「０デシベル＝聞こえる人間」と同じデシベルになるわけではないというお話もしました。人工内耳を外せばろうになるということです。それから、デメリットについてもお話しました。ほとんどの参加者は、補聴器や人工内耳をしていれば、子どもは聞こえると見られていたと思いますが、そうではないということに少しでも気づいていただければと思いました。新生児聴覚スクリーニング検査が実施されて、随分多くの子どもたちが、０歳で発見されるようになりましたが、いわゆる幼稚園に入る時期、或いは小学校に入る時期になってから「聞こえなかった」ということが分かるお子さんも、最近結構見られます。そうしたことを考えますと、今回の研修は、参加した方々にとっても、よかったのではないかと思います。聞こえについて、ちょっと注意を凝らして子どもを観察していただければというお話もしました。それから、もう一つ、スクリーニング検査でリファー、いわゆる要再検査になった保護者に対する支援です。これは非常に重要で、保護者自身がパニック状態になるわけですから、こうした保護者に関してどういう支援をしていくかということもお話をしました。早期支援は、子どもに対して直接何か支援をすることではなく、保護者に対する支援ということです。どうしても聞こえる人間は聞こえにしがみついてしまいます。何とかして聞こえるようになるのではないか。私も娘が聞こえませんので、娘が幼い頃はもうそれだけを考えておりました。良い補聴器をつければ聞こえるようになるのではないか。１万円でも10万円でも高い補聴器の方が聞こえがよいのではないか。何とかして聞こえを取り戻してやりたいという思い一筋でした。それは仕方ないと思います。親だったら、聞こえる親だったらなおのことです。しかしながら、私が保護者の方に最初に申し上げるのは、「諦めることが一つあります。それは、子どもが私たちと同じ０デシベルの聞こえを取り戻すことはできません。聞こえに関しては諦めてください。」と申し上げます。そうしないと親御さん自身が聞こえにしがみついて、本来の子どもとのコミュニケーションをうまくしようという方向に向かないのです。聞こえないということは、コミュニケーション障がいですから、子どもと如何にしてコミュニケーションをとっていくか。先ほど熊谷委員も仰っていましたけれども、小さい頃の親子のコミュニケーションが、その後の子どもの言語的発達を促します。従って、聞こえない子どもとのコミュニケーションを学ぶ、或いは、そういった聴こえない子どもとのコミュニケーションが習慣化する、そういった保護者を支援することがとても大事だと思います。ここでお話したのは、具体的にどのようにコミュニケーションをすればよいか、どのようにコミュニケーションをとればよいか。「目の人」である聞こえない、聞こえにくい子どもとのコミュニケーションは、聞こえる子どもとのコミュニケーションにも通じます。そういったお話をしました。最後に、私の聞こえない娘の子育てについてお話をしました。たくさんの反省点や後悔することがたくさんございます。そのことについて赤裸々に話をしました。聞こえない子どもに、私の娘と同じような思いをさせたくないのです。親御さんにも、私と同じような辛い思いをさせたくありません。聞こえない、聞こえにくい子どもは「目の人」です。聞こえにくくても、最終的には目で子どもたちは判断しています。こういう「目の人」である子どもを取り巻くもの、人といった環境が変わらなければ、子どもたちは救われないと思っております。環境が変われば、子どもたちは救われ、その子らしく生きていけるのではないかと思います。聴覚障がいは、本当に見えない障がいで、そういったことを参加者の方々にわかっていただきたいと思ってお話をしました。オンラインでのお話でしたので、反応が直に私には伝わらなかったので、もう少しうまくお話ができればよかったと思いました。でも、参加者の方々の感想を読ませていただいて、少しでも聴覚障がいについて理解を深めていただけたのかなととても嬉しく思いました。また、子どもとのコミュニケーションについて、手掛かりを得たという感想もありましたので、コミュニケーション障がいである子どもとのコミュニケーションをうまくやっていただければ、私はお話をした甲斐があると思いました。それから、私は聴覚障害者福祉センターを創設時から存じ上げており、また、個人的には、もう20年以上なりますけれども月に１回通っています。あの施設はとても恵まれた施設だと思っています。それは、０歳から就学までの子どもたちの支援をしており、御本人たちの相談を受けていらっしゃる。職員の中にもろうの方もいらっしゃる。難聴の方もいらっしゃるということで、聞こえない世界を知る唯一の場所だと思っています。だから、この中核機能のモデル事業を行うには最適の場所ではないかと考えています。これからも、私も少しでもお手伝いができればうれしく思います。以上です。（田村会長）南村委員ありがとうございました。今、伺っただけでも随分学びがありました。良い研修だったということが分かる気がします。それでは、これから御意見、御質問いただくところですが、開始から１時間以上経過しております。手話通訳の方と要約筆記の方の負担もかなり大きいと思いますので、ここで変則ですが休憩を入れさせていただいてよろしいでしょうか。短い時間で申し訳ないですが、18時15分から再開して、今の議題(1)についての御意見、御質問をできるだけコンパクトにいただき、進めたいと思います。時間も押しております関係で申し訳ございませんが、御協力をよろしくお願いします。《休憩》（田村会長）それでは、時間になりましたので再開させていただきます。休憩中に少し整理いただけたと思いますので、議題(1)について御意見、御質問をできるだけコンパクトにお願いをしたいと思います。河原委員お願いします。（河原委員）神奈川県聴覚障害者連盟の河原です。議題（１）資料１の「２　中核機能の設置」の(２)で、家族教室としゅわまる、聴覚障害者福祉センターの乳幼児の支援のすみ分けの話がありましたが、すみ分けの問題ではないと思います。合わせて行っていく形が必要であると思います。しゅわまるは、手話の獲得、また、親に対する手話でのコミュニケーションの支援をすることを目的にしており、家族教室と乳幼児の支援の内容は違いますので、すみ分けという問題ではないと思います。家族教室、乳幼児の教室で実施していない手話の獲得、コミュニケーション支援を行っていますので、しゅわまるを中核機能の中に含めていく必要があると思っています。今、しゅわまるを藤沢市でやっていますが、他のところでも、例えば、相模原、横浜、県西でも開いていくことを考えています。中核機能の中の一つとして実施する、ということが必要だと思っています。以上です。（田村会長）河原委員御意見ありがとうございました。他にありますか。平塚ろう学校の須藤委員どうぞ。（須藤委員）平塚ろう学校の須藤です。私も今の河原委員のお話と同じで、藤沢市との打合せをした際に、この話題が出たと思うのですが、その際はすみ分けという話ではなくて、それぞれやってる事業が別々に進んでいくのではなくて、繋がっていくと良いのではないかというお話だったと思います。今、河原委員が仰ってくださったことはそのとおりで、何か一つだけで良いのではなくて、手話の部分もそうですし、保護者の支援もそうですし、いくつかやってる内容がちょっとずつ異なるのですが、それを一つしか知らないとか、一つにしか参加できてないということではなくて、いろんな事業があることが、総合的に保護者に伝わって、どれにでも参加できるように繋がっていくと良いのではないかと思っています。それから、県西地区の療育の少なさや支援の足りなさというのは、本当に昔から言われているところですが、あんまり変わってないのかなと思っています。支援がすごく受けられる地域とそうでない地域という差が出ていかないように、連携して実施していけたら良いと思います。以上です。（田村会長）須藤委員ありがとうございました。他にいかがでしょうか。古川委員どうぞ。（古川委員）神奈川県中途失聴難聴者協会の古川と申します。御質問ですが、中核機能の目的、ゴールはどういったところにあるのでしょうか。この評価をどうしていけばよいのかというところが課題だと思います。数字で表せるものは、数字を残して、このモデル事業をやったことで、こういった効果がありましたってことをはっきり分かるようにしていただけたらと思います。以上です。（田村会長）古川委員ありがとうございました。大事な指摘だと思います今の件について事務局から何かありますか。（事務局）事務局からお答えします。もちろんこの事業を実施していくに当たって、評価というものは非常に大事なことだと考えています。数値という点では、健康増進課の取組になりますが、新生児聴覚検査の実施に関して把握しており、今後、数字を出して確認していくということは可能だと思います。療育支援の部分に関しては、先ほどの説明でも少し触れたのですが、保育園、幼稚園等にいる聴覚障がい児の実態を数字で把握することは難しい状況にあります。そうした中では、まずは実際に取組を進め、対象となる聞こえに問題のあるお子様、聴覚障がいのお子様の把握をしていきながら、支援の実績を出していけたらと考えています。ゴールはどこか、目標値を定めてということは、今の時点では明確にどういったところで出せるかというのが、こちらも見えないところではありますが、意識して今後の取組を考えていかなければいけないと思っております。こういったところで考えていけるのではないか等何かありましたら、御意見いただければと思います。以上です。（田村会長）事務局ありがとうございました。古川委員よろしいでしょうか。それでは、黒須委員どうぞ。（黒須委員）神奈川の県域の聴覚障がい児の保護者が設立した湘南聴覚障害児親の会役員の黒須です。息子は今、平塚ろう学校小学部に通っています。本日、保護者の立場から参加しました。今回、お話聞かせていただいて、非常に贅沢を申し上げますが、支援の窓口があり過ぎてどう使いこなしていけばよいかと迷っています。聴覚障がい児と告げられて、そもそも悩んでいるのに様々な意見を聞けるのは嬉しいことなのですが、悩みがまた増える支援でもあるなと感じました。私たち保護者にとって必要なことは何かと考えると、やはり子育てを伴走してくれる人だなということを改めて感じています。ここに行ったらこの先生がいらっしゃるという安心感や、頻繁に人が変わってしまうと心配、不安になる部分もあります。聞こえない当事者の方や専門家の先生方が、事業に継続して関わっていただきたいというのが私たち保護者の願いです。やはり人の顔がよく見える支援でないと、更に不安が膨らむのではないかという気もしています。私たち保護者も何か協力できることがあれば是非関わっていきたいなと思っています。ありがとうございます。（田村会長）黒須委員ありがとうございました。大変よく気持ちが分かりました。他にいかがでございましょうか。まだ実質３か月しか経っていないのですが、非常に精力的に動いていただいている中で、まず、何よりも課題がいっぱい見つかったということが一番大きいのではないかと思います。この課題をどう解決していけばいいのかということについて、引き続きこの協議会及び思いついた段階でも事務局の方にどんどんメール等で御意見、御希望等をお寄せいただければと思っております。それでは議題（１）についてよろしいでしょうか。《挙手無し》はい、ありがとうございます。続きまして議題（２）に移ります。事務局お願いいたします議題(2) 令和５年度の協議会開催予定について　事務局から資料２に基づき説明　（田村会長）ただいまの議題(2)令和５年度の計画について、何か御意見、御質問がありましたらお願いします。河原委員どうぞ。　（河原委員）河原です。説明ありがとうございました。少し引っかかるところがありまして、令和５年度の事業計画について協議をするという点についてですが、６月から７月頃とありますが、少し遅いのではないのかと考えます。令和５年度はもう４月から始まりますので、６月、７月では遅いのではないでしょうか。そのように思います。７月は無理でも５月ぐらいには開催することは難しいでしょうか。以上です。　（田村会長）河原委員ありがとうございました。事務局いかがですか。（事務局）令和５年度の事業計画を今回ではなく、次回にした理由というのは、今年度スタートして３か月で実施した結果を踏まえて、具体的にどういったことをするとよいかを検討して事業計画を作っていく必要があると考えました。今回の議題に間に合わないということで、次回ということにさせていただいています。河原委員が仰られるように、５月にできないかという点についてですが、その時期に関しましては、少し検討させていただきたいと思います。実際に事業計画をある程度立て、その内容について御意見いただいたところで、来年度中の事業実施において反映できればと思っておりますのでよろしくお願いします。（田村会長）河原委員よろしいでしょうか。事務局サイドで発言しますと、４月で人の入れ替わりもございますし、議会の関係もございますので、なかなかいつできるかということについて明確には言えないのだろうと思います。少しでも早く開催できるよう検討いただくということで進めたいと思います。他にいかがでしょうか。《挙手無し》では、議題（２）につきましては以上です。事務局としましては、この議題（１）、（２）ともに有り難い御意見をいただきましたし、また、多くのヒントをいただきましたので是非、検討して来年度の実施に繋げていただきたいと思います。本日の議題は以上ですが、他に何か皆様からありますか。《挙手無し》それでは、本日の審議はここまでとさせていただきます。次回につきましては、先ほどお話がありました来年度の計画で進みますが、時期については検討いただくということにしたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。４　閉会　　次回の協議会は令和５年６～７月を予定以上 |